



「困難な過去」の定義について

メタデータ	言語: ja 出版者: 大阪公立大学経営学会 公開日: 2024-04-15 キーワード (Ja): 広義の暴力, 困難な過去, 災害・厄災の教育学, パブリック・ヒストリー, 負の記憶 キーワード (En): 作成者: 除本, 理史 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24729/0002000592

「困難な過去」の定義について

除 本 理 史

目 次

- はじめに
- 1 「困難な過去」という語の系譜
 - 1.1 教育学における議論
 - 1.2 パブリック・ヒストリーと「困難な過去」
- 2 「厄災」と「負の記憶」
 - 2.1 災害・厄災の教育学
 - 2.2 「負の記憶」のミュージアム
- 3 あらためて「困難な過去」を定義する
 - 3.1 異なる事象を架橋する意義
 - 3.2 包括的な定義
 - 3.3 暴力と平和
- おわりに

はじめに

筆者らはこの2年ほど、公害経験の継承を論じるにあたって、「困難な過去／歴史」(difficult past, difficult history) という語により、公害だけでなくその他の各種災害、侵略戦争や植民地支配などを含む過去のネガティブな出来事を包括的に表現してきた(除本, 2021; 除本・林編著, 2022; 清水ほか編, 2023)。これは、戦争、自然災害など近接する問題群における経験継承やミュージアムの研究蓄積を参照しつつ、議論を深めたいと考えているためだ。

これら近接領域の研究においては、「厄災／災厄」「負の記憶」などの類似の表現が用いられることがある。したがって、こうした類似表現との異同を検討したうえで、あらためて「困難な過去」を定義しておくことが必要であろう。本稿はそのための基礎的な作業である。

1 「困難な過去」という語の系譜

1.1 教育学における議論

筆者らは当初、「困難な過去／歴史」という表現をパブリック・ヒストリーの文献から引用

したのだが、その源流をさかのぼると北米の教育学にたどりつく（金・小野，2022）。

米国で学位を取りカナダで活動する精神分析医・教育学者のデボラ・ブリッツマンは、1990年代後半に、ホロコースト犠牲者であるアンネ・フランクの日記を教育的に活用することを論じ、その際に「困難な知識」（difficult knowledge）という概念を提出していた。これが具体的な歴史教育の現場に応用されていく中で、「困難な知識」が「困難な歴史」とも表現されるようになった（たとえば Rose, 2016）。さらに、前述の difficult past だけでなく、painful/hard history といった語もあまり区別なく用いられるようになっていく（金・小野，2022，54頁）¹⁾。

では、これらの研究で採用されている「困難な歴史」の定義はどのようなものか。「困難な歴史」を教える際の参照基準として、次の5点が挙げられる。①政治的エリートには認識されておらず、国家中枢と無関係に見えるような場合であっても、「困難な歴史」は、国家の歴史にとってきわめて重要な意味をもつこと。②「困難な歴史」は、広く受け入れられた国民的価値観に抵触する傾向があること。③「困難な歴史」は、われわれが現在直面している問題や問いと関連づけられうること。④「困難な歴史」は、暴力——通常は集団や国家による制裁措置——をしばしばともなうこと。⑤以上4点とも関連して、「困難な歴史」を現存の歴史解釈に組み込むことは、人々に価値観の変容を迫り、大きな軋轢を生むこと。具体的な例としては、奴隷制と南北戦争、ホロコーストなどが示されている（Gross and Terra, 2018, p. 54）。

以上5点は「困難な歴史」の「定義」ともいわれる（金・小野，2022，54頁）。これらが提起された2010年代の米国では、「ブラック・ライヴズ・マター」（Black Lives Matter）の高揚に見られるように、人種差別をめぐる問題が噴出していった。この「困難な歴史」の定義も、そうした社会状況を反映している。

1.2 パブリック・ヒストリーと「困難な過去」

パブリック・ヒストリーの中心人物の1人、トマス・コヴァンの教科書でも「困難な過去」の項が設けられている（Cauvin, 2016, pp. 222-225）。そこで出典に掲げられているのは、金・シュウォルツ編著（2014）の原著（*Northeast Asia's Difficult Past: Essays in Collective Memory*）である。訳書のタイトルからは「困難な過去」という言葉が消えているが、同書のテーマは、日本・中国・韓国における集合的記憶であり、アジア・太平洋戦争における日本の植民地主義と侵略戦争の記憶をめぐるコンフリクトなどが取り上げられている。したがって、各国の歴史に関する支配的な語り（マスター・ナラティブ）を問うという点において、教育学における上記の関心事と共通しているといえよう。

この教科書でコヴァンは、「解釈権の共有」（shared authority）を論じる中で「困難な過去」に言及している。解釈権の共有とは、専門家が歴史の解釈を独占し一方的に伝えるのではなく、人々の語りを重視したり、学ぶ側が歴史を解釈する余地を広げたりすることを意味する。さら

に、過去の解釈が異なる多様な人々が協働することも含意しうる（Cauvin, 2016, p. 222）。

コヴァンにおいても、「困難な過去」はナチズムのような過去の暴力である。多くのドイツ人がヒトラー政権の加害行為に加担していたため、第二次世界大戦後もこの問題にふれることは忌避されてきた。このような場合、解釈権の共有は難しくなる。

前項で述べた教育学的研究においては、ここからさらに、「困難な過去」をどのように伝えるかが探求されている。たとえば、米国で奴隷制のミュージアムに勤務するジュリア・ローズは、自らの経験をふまえて、学習者が「困難な過去」に向き合い、そこから主体的に積極的価値を学びとれるようにするための方策を理論的にも掘り下げて検討している（Rose, 2016）。

2 「厄災」と「負の記憶」

2.1 災害・厄災の教育学

日本では、阪神・淡路大震災や東日本大震災を背景として、災害をどう伝えるかという問題が教育学などで論じられるようになった。

教育学者の山名淳は、「災害」という概念を、「個人の生命や生活を脅かしかねないほど社会の基盤を動揺させるようなさまざまな出来事」と広く捉え、「そこには、自然災害のみならず、戦争や迫害、巨大大事故、環境汚染、また金融破綻などのような社会システムの危機も含まれる」としたうえで、中でもカタストロフィーというべきとくに「被害の甚大な事態」に着目すると述べている（山名・矢野編著，2017，3-4頁）。こうした事象は「災害」という言葉では汲みつくせない内容をもつため、山名は「厄災」という言葉をあわせて用いている。

なぜ災害・厄災を伝えようとするのか。そもそも教育は「上昇志向の営み」であり、「喜び」「幸福」「上達」といった肯定性を帯びる目標に向けて子どもたちを導くものである。しかし、災害・厄災を教えることには、そうした教育の目標とは相反する「悲しみ」「不幸」といった要素がつきまとう（山名・矢野編著，2017，iii頁）。

この両面を統合しようとするとき、よく採られる方法が「防災教育」「減災教育」であろう。しかし災害・厄災を教えることは、それだけに回収されるものではない。

山名は次のように述べる。「災いをもたらす圧倒的な力を前にして、人間の限界と無力さが痛感され、しばしば受苦と向き合う人間の在り方や人々の関係性を問い直すという課題が否応なく突きつけられる」。すなわち「かけがえのない人々の死をどのように受け止めるか」「被災の体験をもたない私に共感はあるのか」「私はなぜこのような困難な時代を生きているのか」「そもそも『生きる』とは何か」。このような「人間の生（生命、生活、人生）そのものの問題と接触せざるをえない」のである（山名・矢野編著，2017，2-3頁）。

山名とともに書籍を編集した矢野智司は、厄災を前述のように広く捉えることによって、「科学技術と経済と政治とが相互に分かちがたく結びあって破局をもたらす今日の世界においては、将来の災害に備える教育にとどまらず、批判的に思考し判断し将来への責任を担ってい

く市民の形成こそが中心的な課題であることに気づいたのだ」と述べている。そしてこれを、「厄災の教育」における2つの教育課題の1つとして、「破局に抗する市民の形成という社会的次元の教育課題」と位置づけた。もう1つは、「受苦の思想やケアや他者への倫理といった臨床的人間学的次元の教育課題」である。この「両者の課題は相互に結びついており切り離すことはできない」（山名・矢野編著，2017，307頁）。

このように日本における災害・厄災の教育学は、阪神・淡路大震災や東日本大震災という自然災害を背景として研究が進んでいることもあって、北米における「困難な過去」の教育学とはかなり問題意識が異なっていると考えられる。

2.2 「負の記憶」のミュージアム

山名らが対象とする災害・厄災は、事象としては竹沢尚一郎のいう「負の記憶」に近い。竹沢は、「大量の死が生み出された出来事を記憶するべく設置されたミュージアム」を研究対象とする書籍を編んでいる（竹沢編，2015）。

主たる事例として取り上げられているのは、第Ⅰ部における戦争（アウシュヴィッツや広島など）、第Ⅱ部における水俣病、ハンセン病療養所、第Ⅲ部における東日本大震災であり、それらを展示するミュージアムである。ただしハンセン病をめぐる問題は、患者・回復者に対する不当な隔離政策が大きな位置を占めているため、「大量の死が生み出された出来事」という定義に当てはまるかは検討の余地がある。

竹沢の関心は「人びとの意識に深い刻印を与えたトラウマとしての戦争や公害、疫病、災害などの出来事に対して、私たちがどう向き合ってきたか、どのような集団的記憶を作り出し、あるいは改変してきたか」（竹沢編，2015，7頁）という点にある。また竹沢は、「実際の経験者のみが語りうる多様な声」（同，214頁）に耳を傾けることを重視し、「多様な議論と冷静な判断が抑制される傾向」（同，25頁）には警鐘を鳴らしており、マスター・ナラティブへの収斂には批判的である。その点では、「困難な過去」の教育学と共通する面もあるといえよう。

3 あらためて「困難な過去」を定義する

3.1 異なる事象を架橋する意義

以上の限られた文献調査からも、「困難な過去」および近接する諸概念との間に、事象の面では大きな重なりがある一方、相違もあることが明らかになった。異なっているのは、念頭に置かれている主な事象の違い、それにともなう問題意識の差異であった。

こうした相違にもかかわらず、筆者もこれらの事象を横断的に架橋する意義があると考え。人と防災未来センターの高原耕平らは、山名の定義に依拠しつつ、論考の中心に「災厄」をおいている。そして、「災厄」には「自然災害」と「人為災害」があることを指摘しつつ、あえ

て両者を包摂していくことの意義を指摘する。その意義とは、両者の「本質的な共通性」を見出すことによって、戦争、公害、自然災害などの経験継承やミュージアムに関する研究蓄積を相互に参照することが可能になるという点にある（高原ほか，2023，33頁）。

では「本質的な共通性」とは何か。「災厄のあと、そうした破壊のふちにいた当事者は出来事のコアを意味づける（納得し、表現する）ことにしばしば困難を覚え、出来事をめぐって無数に生じた言説や実践は社会・歴史・地域共同体に回復と緊張をもたらす。ミュージアムは出来事の痕跡や資料を提示することで、そうした困難を活性化させ、緊張を引き受ける。この構造は自然災害もその他のわざわざいも同様である（同上）²⁾。

ここで指摘されているのは、出来事に対する複数の解釈が分立し、コンフリクトを招きやすいという特質（必ずしも否定的な意味ではない）である。後述するように、この点は本稿の「困難な過去」の捉え方と大きく重なり合う。

3.2 包括的な定義

以上から本稿では暫定的に、「困難な過去」を次の3点により定義しておきたい。

第1は、「大量の死」にまで至るような破局的な事象だという点である。これには、自然災害や戦争、環境汚染などが含まれる。ただし事象の見えやすさには、問題の性質による違いがある。突発的で（あるいは比較的短期間の）大規模な事象と、生命・健康の侵害が長期に累積するような場合とでは、当然異なるであろう。たとえば、アジア・太平洋戦争のように、ある世代に共通の経験と見なす「困難な過去」もあるが、大気汚染公害のように、同じ時代・地域に住んでいても、呼吸器疾患を発症する人は相対的に見れば少数であり、気づかれにくいという場合もある³⁾。

第2は、被害は死者だけでなく生存者（サバイバー）にも及ぶという点である。戦後日本の公害研究では、生命の破壊（死）を頂点として、生存者の健康被害、地域社会や環境の破壊などを包括的に捉え、できる限り原状回復を図ることを重視してきた（除本，2016，4-6頁）。環境汚染や差別の残存などによる継続的な権利侵害が生じている場合には、生存者の被害を焦点化することも必要であり、死者と生存者の被害を連続的に把握することが求められる。ハンセン病患者・回復者に対する隔離政策の例などを考えれば、生存者の被害に着目すべきケースは少なくない。

第3は、複雑な加害-被害関係をはらむため、事象の「解釈=意味づけ」(interpretation)が立場により分裂しやすく、想起における困難をとまなうという点である。こうした分裂は国家間で起きる場合もあれば、ある国での支配的な解釈（マスター・ナラティブ）とそこから排除された人々の集合的記憶との間で生じる場合もある。自然災害においても、死者の遺族と生存者のように立場の違いは存在し、それによって解釈が分かれてしまうことがある。

3.3 暴力と平和

このように「困難な過去」を広く捉える際、ヨハン・ガルトゥングによる広義の「暴力」論を参照するのが有用であろう。広義の暴力とは、本来であれば回避可能な、人々の基本的ニーズへの侵害である。基本的ニーズには、生存、福祉、アイデンティティ、自由、環境が含まれる（ガルトゥング，2019，51-52頁）。とくに、これらの侵害が（潜在しているのではなく）顕在化した状態が、本稿における「困難な過去」の定義に近いと考えられる。

また、ガルトゥングによる「直接的暴力」と「構造的（間接的）暴力」の概念も有用である。「困難な過去」には、加害者が特定できる直接的暴力だけでなく、社会構造によってもたらされる（加害者を特定することが難しいタイプの）暴力もある。自然災害においても、いわゆる貧困層に被害が集中するという階層性があるように、被害の大きさは対処する社会の側の仕組みに影響される⁴⁾。こうしたケースは構造的暴力の例である。構造的「暴力」という表現が強すぎる場合には、「社会的不正義」と呼ばれることもある（ガルトゥング，2019，14頁）。

「暴力」に對置されるのは「平和」である。これは、社会的不正義をもたらすような社会構造を変革することを含む。この「平和」は広義の用法であるから、しばしば人権保障や環境保全と呼ばれるような、人々の営為を包摂する。

以上をふまれば、「困難な過去」を継承する意義は、広義の「平和」の重要性を伝え、それに向けた行動を促すという点にあるのだといえる。

おわりに

本稿の考察によって、これまで筆者が述べてきた次の点を再確認することができる（除本，2021など）。すなわち「困難な過去」を伝える意味は、生命・人権・平和など守るべき価値が不幸にして破壊されたという「負」の出来事から、逆説的にそうした積極的な価値や規範をわれわれが学びとり、実現のための行動につなげていくという点にある。

山名も次のように述べる。「カストロフィーをめぐる教育は、子どもたちに大きな不安や絶望を与えかねないリスクを負いつつも、そのぎりぎりのところで彼ら・彼女らの保護を試みて、主題を希望へと、あるいは人生の肯定的意味の方へと接続するという、きわめて高度な課題を引き受けているという点において、一致をみるのではないか」（山名，2019，101頁）。

公害の経験からも明らかのように、われわれは重大な被害に直面し、それを防ぐための方策を見出そうとしてきた。しかしそれには限界もあり、気候危機などの新たな社会的不正義が顕在化している。かつての四大公害がそのまま再来することはないとしても、環境権の侵害など社会的不正義をはらむ社会構造は今もある。そのことに意識を向け変革を促すことが「困難な過去」を伝える意味であろう。

しかし解釈が分裂しているため、そのような目標に一足飛びに到達しないことも「困難な過去」の特徴である。そうした難しさをふまえ、どのように継承を進めていくか。前述のように、

われわれが共有しうる価値規範といった普遍性を「困難な過去」が有していることが、立場性の違いを超えていくための基盤になると考えられるが⁵⁾、これらの事柄については別稿においてさらに検討したい。

注

- 1) 本稿ではこれらの語の区別には立ち入らず、主として「困難な過去」という表現を用いる。
- 2) 高原らが「死者」と「生存者」という対比に着目していることも指摘しておきたい。そもそも災厄は、「再現＝表象化」(representation) が不可能である。被災の体験は、その語りや記述によって再現されるのではなく、むしろ語りや記述によって災厄の表象が構築されるのであり、その表象は過去の事実そのものとは異なる。さらに、災害の中心にいた死者は、自らの体験を語れないという事情もある。すなわち、災厄を「再現＝表象化」することの難しさの核心には、「語るべきことをもともと持っている（と生存者が罪責感と共に感じる）死者の沈黙と、生存者のことばの心的外傷的な静止がある。その外縁へ遠ざかると、膨大な言説の陳腐さや権力性が現れる」のだ（高原ほか，2023，34頁）。
これに対して本稿では、本文で後述するように、死者と生存者の被害を連続的に把握することに重点を置く。
- 3) たとえば、堺市が独自の公害健康被害者対策をスタートするきっかけになった1971年の健康調査（三宝小学校区の40歳以上の住民を対象に実施）では、慢性気管支炎の有症率は6.9%であり（<https://www.city.sakai.lg.jp/kenko/iryokusuri/iryo/iryojigyoku/kogaihosho/kogaihosho.html>）、高率ではあるが人口比で見れば少数である。公害患者は被害を公言しないことが多いから、なおさら見えにくい。こうした不可視性は、被害を訴える人たちと他の人々との間に、温度差や壁をつくりだす原因にもなる（林，2023，20頁）。したがって公害経験の継承においては、世代間だけでなく、同世代の中でも被害実態などを伝えていくという課題が並走する。
環境社会学における加害一被害関係の分析では、被害者に対する周囲の無理解は「派生的加害」とされ、加害の一部と見なされてきた（飯島・船橋編著，2006）。しかし、公害の解決過程においては、加害側と被害側の境界が流動化する。なぜなら、無関心であった人々に被害実態を伝え、理解を得ることなしには、加害一被害の力関係を変えることはできないからである。したがって、公害経験の継承という課題を、公害の解決過程・方法論の中に位置づけることも可能であろう。藤川賢らは、イタイイタイ病問題の解決過程の中で、公害経験の継承を論じている（藤川ほか，2017，63-65頁）。
- 4) たとえば原口弥生は、レジリエンスの概念を環境正義と関連づけて論じている（原口，2010）。
- 5) 「困難な過去」が有するこうした普遍性は、異なる災害の被災者同士、あるいは加害者／被害者、災害の体験者／非体験者といったさまざまな分断線を超えていく潜在的可能性を示している。この点に関連した拙論として、藤川・除本編著（2018）、除本（2023）など参照。

ここで、かつて藤川賢が北九州市の事例をもとに提起した論点——公害の経験から普遍的な教訓を取り出すことは被害や被害者運動などの脱色につながる恐れがある——にふれておきたい（藤川，2010）。たしかに、「環境」「平和」などの耳触りのよい言葉が独り歩きするのは危険である。「平和」の名のもとで戦争が行われることなどは、その例であろう。だからこそわれわれは、「環境」「平和」などの普遍的価値がどのような「困難な過去」の経験をもとに主張されてきたのかを、知る必要がある。地域の歴史の中にある「困難な過去」はそうした教育的意義を有するであろう。

引用文献

- 飯島伸子・船橋晴俊編著（2006）『新版 新潟水俣病問題——加害と被害の社会学』東信堂。
- ガルトゥング、ヨハン（藤田明史編訳）（2019）『ガルトゥング平和学の基礎』法律文化社。
- 金鍾成・小野創太（2022）『『困難な歴史』の教育的価値の探究』『広島大学大学院人間社会科学研究科紀要 教育学研究』第3号、52-60頁。
- 金美景・B. シュウォルツ編著（稲正樹・福岡和哉・寺田麻佑訳）（2014）『北東アジアの歴史と記憶』勁草書房。
- 清水万由子・林美帆・除本理史編（2023）『公害の経験を未来につなぐ——教育・フォーラム・アーカイブズを通じた公害資料館の挑戦』ナカニシヤ出版。
- 高原耕平・正井佐知・林田怜菜（2023）『『対話』の理念——災厄の表現の『有意義な不安定化』をめざして』『日本災害復興学会論文集』第21号、31-41頁。
- 竹沢尚一郎編（2015）『ミュージアムと負の記憶——戦争・公害・疾病・災害：人類の負の記憶をどう展示するか』東信堂。
- 林美帆（2023）『倉敷市水島の公害資料館開設とアーカイブズ——みずしま資料交流館ができるまで』『日本の科学者』第58巻第5号、17-22頁。
- 原口弥生（2010）『レジリエンス概念の射程——災害研究における環境社会的アプローチ』『環境社会学研究』第16号、19-32頁。
- 藤川賢（2010）『地域社会における公害経験の意味と普遍化』『明治学院大学社会学・社会福祉学研究』第133号、81-104頁。
- 藤川賢・除本理史編著（2018）『放射能汚染はなぜくりかえされるのか——地域の経験をつなぐ』東信堂。
- 藤川賢・渡辺伸一・堀畑まなみ（2017）『公害・環境問題の放置構造と解決過程』東信堂。
- 山名淳（2019）『カタストロフィーのコミュニケーション的記憶が創られるとき——『原爆の絵』プロジェクトにおける〈語る／聴く〉行為と絵画制作』渡辺哲男・山名淳・勢力尚雅・柴山英樹編著『言葉とアートをつなぐ教育思想』晃洋書房、100-134頁。
- 山名淳・矢野智司編著（2017）『災害と厄災の記憶を伝える——教育学は何ができるのか』勁草書房。
- 除本理史（2016）『公害から福島を考える——地域の再生をめざして』岩波書店。
- 除本理史（2021）『『困難な過去』から『地域の価値』へ——公害経験の継承をめぐる』『環境と公害』第50巻第3号、30-36頁。
- 除本理史（2023）『高橋若菜編『奪われたくらし——原発被害の検証と共感共苦』』（書評）『環境経済・政策研究』第16巻第1号、69-71頁。
- 除本理史・林美帆編著（2022）『『地域の価値』をつくる——倉敷・水島の公害から環境再生へ』東信堂。
- Cauvin, T. (2016) *Public History: A Textbook of Practice*, Routledge.
- Gross, M. H. and Terra, L. (2018) "What Makes Difficult History Difficult?", *Phi Delta Kappan* 99(8), pp. 51-56.
- Rose, J. (2016) *Interpreting Difficult History at Museums and Historic Sites*, Rowman & Littlefield.